

山県市こども計画（案）に関する意見募集結果について

1 意見募集の実施概要

- (1) 意見募集期間 令和6年12月11日（水）から令和7年1月7日（火）まで
- (2) 意見提出方法 持参、電子メール、ファクシミリ又は郵送
- (3) 配布資料 山県市こども計画（案）
- (4) 資料の配付・公表場所 山県市役所子育て支援課の窓口、山県市ホームページ

2 提出に関する情報

- (1) 提出者数 2人
- (2) 提出方法 持参 1件 電子メール 1件

御意見	市の考え
5歳児健診を実施してほしいと思います。ていねいなスクリーニングにより、その子に関わる子育て・親育ちの質が大きく変わっていき、学童期以降の不応、不登校、引きこもり、自殺などが未然防止できる可能性も広がると考えます。	御意見を参考にさせていただきます。
P41 ⑤ AI予測支援システムを強調してはどうでしょうか。大きなアピールポイントになると考えます。	御意見を参考にさせていただきます。
P41 ⑤ 適応指導教室は教育支援センター、または教育支援センター（適応指導教室）の表記が正しいのでしょうか。	文中表記を「教育支援センター（適応指導教室）」といたします。
P41 ⑤ 不登校生徒は不登校児童生徒の方が望ましいのではないのでしょうか。	文中表記を「不登校児童生徒」といたします。
P48 障がいを持つは障がいがあると表記すべきではないのでしょうか。	文中表記を「障がいがある」といたします。
P69 妊婦健康診査事業を合計14回行ったと記載されていますが、年度が分からないため漠然としています。	健診費用のうち14回分の一部助成を行っております。内容表記を「14回分」といたします。
P79 計画の策定経過の子ども・子育て会議の回数は、市ホームページと統一し、通し番号にするべきではないのでしょうか。	通し番号にいたします。
「など・等」「気づき・気付き」「すべて・全て」「身につく・身に付く」を統一してはどうでしょうか。	複数記載のあるものは統一いたします。